

記者発表（資料配布）				
月/日（曜）	担当課 担当名	内線電話	発表者名 （担当課長補佐名）	その他の発表先・配布先
8 / 2 1（月）	水質課 産業排水係	3 3 8 9	課長 富岡 寛美 （岩城 英樹）	-

兵庫県環境審議会水環境部会の開催について

「化学的酸素要求量、窒素及びりんに係る第6次総量削減計画及び総量規制基準の改正」及び「千苧水源地における全りに係る環境基準の暫定目標の取り扱い」について審議を行うため、兵庫県環境審議会水環境部会を下記のとおり開催します。

なお、会議は公開されますので、希望者は別に定める要領に従い、傍聴することができます。

記

1. 日 時： 平成18年8月28日（月）13：30～16：30

2. 場 所： 兵庫県職員会館 1階ホール
神戸市中央区下山手通4丁目18番2号
TEL 078（221）3511

3. 議 題：

- （1）化学的酸素要求量、窒素及びりんに係る第6次総量削減計画及び総量規制基準の改正について
- （2）千苧水源地における全りに係る環境基準の暫定目標の取り扱いについて

4. 会議の傍聴について：

会議の傍聴は兵庫県環境審議会傍聴要領（別紙）に基づいて取り扱われます。

【傍聴要領概要】

- （1）傍聴人の定員は10名です。
- （2）傍聴を希望する方は、会議の当日、開会予定時刻の30分前までに、受付で住所、氏名を申し出て、傍聴証の交付を受けてください。
- （3）開会予定時刻の30分前の時点で、傍聴を希望する方が定員を超えた場合、抽選を行います。同時点で定員を超えない場合、開会予定時刻まで先着順で傍聴を認めます。
- （4）傍聴者は、兵庫県環境審議会傍聴要領に定める規定を順守し、事務局員の指示に従ってください。
- （5）会議開会後の入場は認められません。
- （6）報道関係者については、（1）～（3）にかかわらず傍聴が可能です。
- （7）写真、テレビの撮影又は録音については、審議会の許可を受ける必要があります。